

令和8年3月

# 逗子市教育委員会定例会

令和8年3月25日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和8年3月25日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎ 出席者

大河内	誠	教育長
若林	順子	教育長職務代理者
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員
是枝	喜代治	教育委員

### ◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
廣末	治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
小野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
園部	稔	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
長谷川	俊行	学校教育課担当課長（学事・指導担当）
塚本	志穂	図書館長
中村	純一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊藤	英樹	子育て支援課長
中川	公嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
小野寺	宏	保育課長
坂本	秀文	文化スポーツ課長

### ◎ 事務局職員出席者

松下	亜紀子	教育総務課副主幹
吉田	佳南子	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 5 3 分

◎ 会議録署名委員決定 福田委員、是枝委員

◎ 会議日程

日程第 1 1 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 報告第 3 号 県費負担教職員の任免内申について【非公開】

日程第 4 議案第 4 号 逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について

日程第 5 議案第 5 号 事務の委任及び補助執行について

日程第 6 議案第 6 号 逗子市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の  
策定について

日程第 7 その他

- ・逗子市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
- ・令和 7 年度逗子市スポーツ功労者表彰について
- ・お楽しみ給食について
- ・居場所づくりの進捗について
- ・コミュニティ・スクールの進捗について
- ・学校教育総合プラン懇話会について

## ○大河内教育長

皆さん、こんにちは。

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願い申し上げます。

なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可をしておりませんので、御了承ください。

また、教育委員会の議決により秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので御了承ください。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年逗子市教育委員会3月定例会を開催いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、福田委員、是枝委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第3号県費負担教職員の任免内申について」につきましては、人事を取り扱う案件のため、秘密会を予定しておりますので、ほかの日程を先に行い、最後に報告第3号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4を行い、最後に日程第3の順序で行いたいと思いますが、これに異議ございませんでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

## ◎日程第1「1月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員には、お手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について、御異議ございませんでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、是枝委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから2点報告させていただきます。

前回の定例会から本日まで教育長関連の会議はございませんでしたので、児童生徒表彰並びに小中学校の卒業式について報告させていただきます。

まず、2月28日に行われました児童生徒表彰式には、逗子市教育委員会児童生徒表彰要領に基づきまして、スポーツ、文化等の活動で優秀な成績を収めた逗子市立小・中学校に在籍する児童生徒個人または団体に対し、その栄誉をたたえ、表彰するものでございます。

ちょうど2月6日から2月22日まで冬季オリンピックがミラノコルディナで開催されておりました、オリンピックでは日本の10代の選手が活躍をしております、その余韻が残っている中での表彰式だったと思います。

今年度は、スポーツ分野では、水泳、フリスビー、空手、これは極真空手も含めますが、それにスケートボード、テコンドー、ウインドサーフィン、ライフセービング、ラグビー、バスケットボール、文化等の分野におきましては、書道、ピアノコンクールと多種目にわたって県、全国、そして世界大会等で活躍している21名の児童生徒さんが表彰を受けたところでございます。

当日は、受賞者全員から今後の目標や抱負を語ってもらいましたが、また、会場の都合上、実技ですか、模範演技可能な種目である空手、テコンドーにおきます形の披露、そしてスケートボードの基礎技術、また書道の作品、そしてピアノコンクールでの大会の録音を会場で披露していただきまして、大変会場が盛り上がったところでございます。

選手一人一人がこれまでの経験談を話しながら、自分の将来をしっかりと描き、次の目標に向かって頑張っていきたいと強く語っていましたが、大変、将来が楽しみ21名でございました。

御臨席いただきました委員の皆様、本当にありがとうございました。

いかがでしょうか。ちょっと日にちがたちましたけども、高橋委員、いかがですか。

### ○高橋委員

いろんな種目の子どもたちが逗子にこれだけいっぱいいるんだなというのを、まず知ることができましたし、先ほど御紹介あったいろんなお話とか演技も聴けましたが、小野先生が

司会でいろんなことを引き出そうとするんですけど、司会者泣かせの子どもたちで。ただ、今度、何か実技をとるときになると、やっぱり顔つきと目の色がぱっと変わることを見ましたし、また、御家族の方が後ろにいらっしゃったんですけど、そういう子どもたちを御家族の方は結構優しい感じで、すごい見守っているなということがすごい印象にありました。だから、世界とか全国レベルである一定の成績を残すためには、本人だけじゃなくて、そういった周りのサポートというのも非常に大切なことだなというふうに感じました。

以上です。

### ○大河内教育長

空手の形を披露していた人たちは毎年表彰対象になったので、4年ぐらい続けて表彰されている子は、本当にさまになっていますよね、最後は。さまになるのと同時に、表彰の順位も高まっているような感じで、すごくたくましいなという感じを思ったんですけど、ほかの委員の皆さん、どうだったですか。

福田委員。

### ○福田委員

僕も参加して、子どもたちの活躍を頼もしく思いました。どっちかという、スポーツとか比較的成績がはっきりするものが多い傾向にあるんですけども、文化面で書道とか、あるいは今年はピアノがあったんですけど、そういう多様な観点で子どもたちの活躍が表彰されるようになると、もっといいのかなということで、これはいろいろな人に協力を仰がなきゃいけないかと思えますけれども。

### ○大河内教育長

去年は、けん玉もありましたしね。

### ○福田委員

そうですね。

### ○大河内教育長

多種多様な種目があったんですけど。

若林さん、どうですか。

### ○若林委員

私もこういった表彰式は大変素晴らしいなと思って参加したんですけど、模範演技も本当に皆さん、きりっとしてやられて、堂々としていて、やっぱり好きなものに打ち込んで一生懸命やって、結果、こういった形で表彰されるというのは、素晴らしいなと思って。今、ピ

アノとかが新しかったこと、もしピアノがあったら、そのピアノも実技を聴けたらよかったかなと思ったり、欲が出ちゃって。すばらしい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

## ○大河内教育長

僕も、会場に来られていた、何年か顔見知りのウインドサーフィンの御両親も来られたんですけども、何せ大会地に移動するのが結構大変で、ウインドサーフィンを持ちながら移動というのは大変だということで、最後の私の話の中にも、支えてくれる方々に感謝をすることによって、また一つの方向性が生まれるのでということで話しました。高橋委員からもありましたけども、出席された保護者の皆様が本当に支えてくださって、子どもたちの可能性を開いてくれているということで、すごく微笑ましい時間を過ごすことができました。本当に御出席、ありがとうございました。

続いては、卒業式でございます。

今年度、逗子市におきましては3月11日に中学校、19日に小学校で卒業式が行われたわけですが、教育委員の皆様方におかれましては、小・中学校におきまして教育委員会を代表してお祝いの言葉をいただきましたこと、また、中学校では、市長、市議会議長、副議長から祝辞をいただきましたことに対して感謝を申し上げるところでございます。

ちょうど6年前、私が教育長に就任した年の1年生が小学校6年生の卒業生でございます。6年間見てきた部分もあるので、小1ギャップと言われてはいますが、入学して1週間もたたないうちに非常事態宣言ということで、6年生は、新しい生活様式とか、休校とか、いろんな形で予測もしなかった6年間を過ごしてきたわけです。令和5年の5月、5類になって初めて伸び伸び生活ができるようになったのかなと。その中でも、校長先生から卒業証書をいただいてからメッセージをする学校と、メッセージを発してから卒業証書もらう学校、いろいろあったそうなんですけれども、6年間の思いを本当にきちっと述べられているというか、そこには友達への感謝とか、あとは、いろんな行事への思い出とか、僕が一番印象に残っていたのは、お父さん、お母さんに対する感謝かな。お母さん、ありがとうって途中で話して、前で見ているお母さんがもう涙ぐんじやっていました。あと、地域の方々に見守られて感謝しますというような言葉もあったので、小学6年間の中でいろんな支えがあって卒業式を迎えたんだなという思いがいろんな所作に、また、最後の合唱にも込められていたと思います。

一方、中学校は中学校なりに厳粛的な卒業証書授与式で、壇上まで上がって、上できちっ

と礼をして戻ってくるというようなよさがあるんですけども、中学校の場合、義務教育が終わるといふ、そういう思いが感じられまして、特に3年生の答辞、2年生の送辞、3年間振り返るすばらしい送辞と答辞でした。私の学校は2曲だったです。皆様の学校は、卒業の歌は何曲でしたか。2曲ですよ。中学校は2曲歌うみたいなんですけども、私が行きました久木中学校では、1曲目の最初の入りから、もう感極まって生徒たちが泣いている様子だったんです。久木中学校は、歌と歌の間は拍手しないでくださいということだったんですけども、3年生がステージ上に上がりますので、空いている生徒のスペースに3年生の先生方がどんと座りまして、1曲終わった後に、もう感動しちゃって拍手喝采。拍手をするなということだったんですけども、それはもう無視されて、わーと拍手だったんですけども、本当に最後の校歌まで感動と、それから、いい3年間だったんだなというような思いが表れた卒業式を私は見させていただいて、久木中学校にもいましたので、すごく感動して帰ってきたところでございます。

残り2校、教育委員さんにも行っていただきましたけども、いかがだったんでしょうか、中学校のほうは。

若林さん、どうですか。

### ○若林委員

本当に感動の式で、義務教育を終えられて、私も、壇上からぱっと見たとき、生徒さんのきりっとした集中した視線を受けましてお話をしたんですけども、やっぱり厳かな式で、送辞のほうも、ありがとうございます、次は私たちが頑張りますという話も涙ながらだし、それに返答する声も、頑張っってねという、私たちはこれから頑張るからというのはとてもすがしくて、前を向いたいいお式だったなど、中学校は。

小学校は、温かい感じがして、私が行ったところは地域の方がとても多くて、椅子がいっぱい並んでいたの、見守られているんだなど。パトロールもして、御高齢の方も皆さんいらっしゃって、みんなに愛されて、見守られて小学校生活を送ったんだなというのがよく分かりました。とても感動した式でした。ありがとうございます。

### ○大河内教育長

その他、よろしいですか。ありがとうございます。

9年間の育ちを我々教育委員会として拝見することができて、保護者並びに地域、そして何よりも学校の先生方に感謝をしたいと思っています。本当にお疲れさまでございました。

今の2件について、御質疑、御意見はもうないですか。

それでは、教育部長から報告をお願いします。

教育部長。

#### ○佐藤教育部長

令和8年市議会第1回定例会につきまして、先月の定例会で御報告した以降の概要について御報告させていただきます。

本会議が2月27日に再開をいたしまして、令和7年度逗子市一般会計補正予算（第9号）、そして令和8年度逗子市一般会計予算を含む議案の表決が行われ、いずれも原案が可決されております。

また、教育長の任命及び監査委員の選任についての議案、並びに人権擁護委員の推薦についての諮問の表決があり、それぞれ全会一致で同意または異議ない旨、答申することが決定されております。

その後、久木小学校の前面道路の架け替え工事を早期に行うことを求める決議案を市長宛てに提出されることが決定されておまして、その他意見書案の審査及び陳情審査の委員長報告が行われております。

最後に、大河内教育長の退任の挨拶がありまして、市議会第1回定例会は閉会となりました。

以上で報告を終わります。

#### ○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

#### ◎日程第4「議案第4号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」

#### ◎日程第5「議案第5号事務の委任及び補助執行について」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第4「議案第4号逗子市委員会事務分掌規則の一部改正について」、日程第5「議案第5号事務の委任及び補助執行について」の2件を一括して議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長。

#### ○雲林教育部次長

それでは、議案第4号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について、そして議案第

5号事務の委任及び補助執行について、以上2件一括で御説明いたします。

まず、議案第4号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正する規則につきましては、予防接種法の改正に伴いまして、令和8年度から妊婦へのRSウイルスワクチンが定期接種となり、定期接種の対象者が拡大されるため、第3号子育て支援課子育て支援係の項、第15号に文言を追加するものでございます。

続きまして、議案第5号事務の委任及び補助執行につきましては、令和8年3月23日付けで地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長から協議を求められたため、これを了承する旨、回答するものでございます。

協議の内容につきましては、先ほど御説明いたしました事務分掌規則の改正に伴う修正を行うものでして、市長が教育委員会事務局に属する職員及び教育委員会の管理に属する教育機関の職員に補助執行させる事務として、別表第1に掲げる事務のうち、第17号予防接種（18歳以下の者に限る。）に関することに「妊婦及び」の文言を追加するものでございます。

以上で御説明を終わります。よろしく願いいたします。

#### ○大河内教育長

ただいま説明いただきましたけども、本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これより表決に入ります。議案第4号については、可決することよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

続いて、議案第5号については、同じく可決することよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第4及び日程第5を終わります。

#### ◎日程第6 「議案第6号逗子市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画策定について」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第6「議案第6号逗子市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長。

### ○小野教育部参事

私のほうから説明をさせていただきます。

日程第6、議案第6号逗子市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について説明させていただきます。

議案第6号逗子市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針の全部を改正する指針に基づき策定するものとなっております。

資料を御覧ください。達成しようとする目標、計画の期間、また、別紙に示されている業務の分類ごとの具体的な取組、フォローアップについて計画するものとなっております。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

### ○大河内教育長

ただいま説明がありましたが、この件について御質疑、御意見ございませんでしょうか。

高橋委員。

### ○高橋委員

資料を見させていただいて、非常に多岐にわたるし、いろいろな項目が、先生が行ったり、サポートする方がということがあるんですが、最終的に年度の計画の実施状況の公表だとかということがあるので、また、それを全体的に統括して俯瞰して見る方が校長先生や教頭先生となると、それもまたちょっと違う話なのかなというふうに思います。そういったものを人じゃなくて業務管理ソフトみたいなものだとか、誰でもそういった形で統計立てて見られるような仕組みというのが必要なんじゃないかなということを感じましたし、あっちでやっていることとこっちでやっていることで、知らないよというのだと、せっかく決めたはいいけど、機能しなかったり、効果がなかったりとかということもあるんじゃないかなというふうに思いますので、何かその辺を、それぞれ学校によって学校の特徴や地域の特徴というのがあると思いますので、その辺も見ながら実効性のあるものにしていただければなというふうに思います。

以上です。

### ○大河内教育長

管理統計業務の話だと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

学校教育課長。

### ○小野教育部参事

ありがとうございます。学校によって様々な特徴を持ってということろは、そのとおりだと思います。ただ、それが共通した基準みたいなものにしていかなきゃいけないというふうになると、かえってそれが負担になっていくというようなことの矛盾をはらむということだと思います。2ページの目標のところ、そういう意味では、あまり大きな基準を設けずに、大きく2つの目標にとどめているということろです。基本的にどこの学校も共通して、この2つの目標については、見やすいというか、視覚的に分かりやすい、数字として表れるものとして設定をさせていただき、なかなか数字に表れない部分ということろは、各学校合わせて学校で設定をしていただく。そして、我々教育委員会については、それに伴走していくというような形でサポートしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

### ○大河内教育長

省側から出ている学校と教師の業務の3分類という表が出ているんですけども、そこに学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参加するべき業務、それから、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務というのが明確に出ているんですけども、これは今までおろそかになっている部分があるので、今後はコミュニティ・スクールや学校の業務改善の中で、こういう部分が明らかにされて、先生方が働きやすいように進めていければと思うんですけども、現状は、間に合わせで結構ですけども、中学校、小学校、全国規模のデータでは中学校のほうがオーバーしているというような統計が出ているんですけども、逗子はいかがでしょう。

学校教育課長。

### ○小野教育部参事

そういう意味では、ざっくりとした数字にはなってしまうんですけども、令和6年度のおよその時間外在校時間で申し上げますと、やはり中学校のほうが時間外労働をオーバーしている教員が多いという結果になっております。目標はゼロ%ということろを県に合わせてしていますけれども、現状、ばらつきはありまして、小学校でいうと、少ない先生で10%程度

という方もいらっしゃるんですけども、多い方だと40%強ぐらいにはなってしまうんです。中学校でいいますと、少ない方でも26%程度、多い先生だと60%弱という数値も出ています。きちっと計測された数字ではないので何とも比較は難しいんですけども、ざっくりとそういう数字が出ていることを考えますと、まだ各学校でできることはあるのかなというふうに思います。年間360時間超えになると、さらに数値として上がりまして、小学校でも半数近くの先生、中学校だと8割は行かないんですけども、7割を超えている先生が年間360時間を超えてしまうというような状況がありますので、ここについては極力早いタイミングで何とかしていきたいなというふうに、課題感を持っているところです。

### ○大河内教育長

このデータについては、総合教育会議に提示するというのも決められておりますので、しかるべき会議の中で、福田委員は学校をいろいろ回っていただいて、働き方改革に関わる状況をどういうふうに捉えておりますか。

### ○福田委員

先生方は大変忙しいということは、国全体で取り組まなきゃいけない問題だというふうに考えていますし、世間一般でも、先生方に対する働き過ぎということに関する心配というのは広がっていると思うんです。これから変えていこうというときに、例えば働く時間というのはどうやって測定するのかとか、基礎となるデータが必ずしも正確ではないというところから始まってきて、それがゆえに、実際の改革をしていくときにネックになってくるということで、やはり何かを変えていこうというときに、そのベースとなるデータをきちっと押さえて、それを変えていくというような姿勢を持たなきゃいけないのかなと。

それから、先ほどもちょっと出ましたとおり、先生が一律にというんじゃなくて、たくさん働いている先生がいる一方で、そこまではないというのは非常に個人差というのが出てきてるわけです。そういうものもきちっと把握しておく必要があるだろうということで、そういう意味で、多分、手間暇かかるかもしれませんが、ここ一、二年の中で、逗子として正確なデータに基づいた基本方針を立てていただきたい。

それから、国や県が基本的な方針をつくりますが、できたら逗子としてさらにこういうことを改善していきたいというふうな、もっと積極的な策を提案していただけたらいいのかなと。そういう市としての姿勢というのが先生方の働き方に大きく関わってきますし、モチベーションも変わってくるのかなと。私たちは皆さんの働き方を少しでもよくしたいということをメッセージとして送れるような展開に持っていただけたら、大変ありがた

いなというふうに思います。

### ○大河内教育長

ありがとうございます。データを基にして、伴走支援も含めて、まだまだ現状は全てがわからさまになっているところではないと思いますので、今、福田委員が言われているような形でサポート体制に入っていくような方向性も含めて取り組んでいくという。

### ○福田委員

あと1点だけいいですか。データというのは量だけじゃなくて質の問題もあるので、そこら辺も兼ね合いとして、両方、ぜひ取り扱ってほしいです。

### ○大河内教育長

そのほかございますか。

若林委員、どうぞ。

### ○若林委員

感想になってしまうんですけど、先生方の働き方を守りながら子どもとの関わりの質、その辺のバランスを取るのには本当に難しいことなんじゃないかなと思うんです。いろんな子どもがいらっしゃるんで、その辺をバランス取ってほしいなということと、在校時間だとか勤怠の見える化とかしていくと、そこの数字になってしまうと、逆に今度、持ち帰り仕事が発生しちゃったりというふうになっていくと本末転倒なので、いろんなことを考えながら進めていかなくちゃいけないんだろうと思うので、ぜひ先生たちの働きやすさとか、子どもたちの居場所と、本当に多岐にわたるんですね、先生方。なので全部をバランス取るのは難しいんですけど、何とかうまくいくように願っています。

### ○大河内教育長

文科省、いろんなところで教員の学ぶ姿と子どもの学ぶ姿は相似形であるというような話をしています。ですから、何にそんなに時間がかかるのか。どうしても子どもも教員も個業に入っちゃっている部分があるんですよね。個別最適な学びと言いながらも、共同的な学びのほうになかなかシフトできてないという課題も提示されていますので、先生方自身が個業であればあるほど見えづらくなっちゃうと思うので、チーム学校運営ということが叫ばれて久しいんですけども、これを機に、学校の先生方がチームで子どもたちを見ていく、その中で時間をどういうふうに有効活用できるかというところが視点の一つになるのかなという感じを持っています。

是枝先生、いかがですか。

## ○是枝委員

私も文面のほうをさっと拝見したんですけど、目標に上げている学校にいる時間の短縮というところもすごく大事だと思うんですが、僕は、その2つ目のウェルビーイングの向上というところのほうもすごく意味があるような感じがして、働きがいがあるとか、職場が雰囲気として働きやすいということが、やっぱり先生方のモチベーションを上げることになっていく。必ずしも学校にいる時間が少なければいいというものでもないだろうなというふうにして、私も教員時代には、特に附属学校にいたときには教育実習生の指導とかもあって、かなり夜遅くまでというのがありがちだったので、それはそれで自分の業務として。ただ、そういうことがすごく自分なりのやりがいになっているというところでは、時間外勤務というところは、ある意味、目がつぶれる部分ではないかなと思うので、いろいろ先生方の中からも、皆さんのほうからも出てきているかなとは思いますが、やっぱりいい職場をつくり出すということと、教えるということがすごくいい、やりがいの職業なんだということ先輩から後輩のほうに伝えていくというところがよりよい方向になってくるのかなというふうにするので、数字の割合だけでなく、福田先生のほうからも言われたように、質的に見えていくようなものが、見えていくといいのかなと思いました。

あと、後半の実際の部分というところのICTとかネットワーク設備というあたりでは、逗子もやられているかどうか分からないんですけども、成績管理は校内のクラウドに全部入れていくとか、支援級とかだと、個別支援計画とかニーズのあるお子さんたちがそれをつくらずにちゃいけないという義務があるので、そういうようなフォーマットを調整できるような形で、だから1つあると、新たに全部作るというのは非常に労力が要るので、ちょっとカスタマイズして修正していくということだけで、継承できるというところもある。そういうICTとかをうまく使えるようなものが、先生方の時間軽減には結びつくという可能性もあるのかなというふうにするので、総合的にいろいろ逗子の教育の質を担保しながら、先生方の働き方がよりスムーズにいったりやりがいがあるような、そういうふうな職場になっていくとすごくいいのかなと。ただ、一長一短にすぐにはできないと思うんですけどね。感想ですけども、お願いします。

## ○大河内教育長

ありがとうございます。学校訪問のときに、福田委員からも、職員室が明るくなったねとか、また、ある中学校においては、先生方がゆとりを持って戻ってきて、くつろげるような、愚痴を言えるような、そういう環境づくりということで、職員室の奥にソファをつかった

り、窓辺をきれいにしたり、それを子どもが見ることによって、こういうきれいな環境の中で先生方も頑張っているし、私たちが頑張らなきゃいけないというような、そういう相乗効果が出てきていると思います。

今のICTの活用も含めて幾らでも方向性は見えてきますけども、あまり急がずに、現状を踏まえながら、逗子に合った方向性を見いだしていければと思います。ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

それではこれより表決に入ります。本件については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6「議案第6号」を終わります。

## ◎日程第7「その他」

### ○大河内教育長

続いて、日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

保育課長。

### ○小野寺保育課長

私のほうから、2月に行われました令和8年第1回市議会定例会において可決されました逗子市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について御報告をさせていただきます。

先に、まず新しくスタートします誰でも通園制度の概要を紹介させていただきます。

こちらは、生後半年から満3歳までの保育所に通っていないお子さんが利用できる新しい通園制度になります。こども家庭庁を中心とした国の制度として、全国の市町村で来月4月から、もう来週になりますけれども、スタートを予定しております。

この制度の目的としましては、子どもにとっては、保護者以外の大人と触れ合える機会の創出、保護者にとりましては、負担感や孤立感の軽減ですとか社会的資源へのアクセスするきっかけになればということで、スタートするものであります。

通所先としましては、誰でも通園制度の実施を希望する保育所のうち、市の審査を通り、認可を受けた保育所に通うことができるというものになります。

以上が概要となりまして、今お話ししました審査ですけれども、審査を行うための基準を定める条例としまして、認可条例と確認条例の2つがございます。このうち確認条例が先ほどお話ししました運営に関する基準を定める条例で、今回可決されたものになります。もう一方の認可条例につきましては、昨年12月の市議会におきまして可決成立をしております。

この2つですけれども、認可条例のほうは、施設の広さですとか、安全基準ですとか、あとは保育士の配置人数などの基準を定めておりまして、確認条例のほうは、法人や、事業所の財務状況ですとか、あとは給付費の支払いを受けますので、その基準などを定めているという形で内容が異なっております。

この確認条例ですけれども、今回、市議会の教育民生常任委員会におきましては、誰でも通園制度の周知方法ですとか、また、実施する園の拡大について委員から質疑がございました。その後、2月27日の本会議において可決成立いたしました。

なお、現在のところすけれども、市内で1か所の事業者が通園先として申請をしております。書面審査及び事前協議では問題がございませんでした。昨日開催されました逗子市子ども・子育て会議におきまして意見聴取を行いまして、そちらでも認可に反対する意見は特にごございませんでしたので、今月中に認可を行う見込みとなっております。来月から制度がスタートするという形になっております。

あわせて、利用者、保護者向けには、インターネット上で利用申請を並行してスタートしている状況となっております。

以上で報告を終わります。

## ○大河内教育長

若林委員、専門的な見知でいかがでしょうか。

## ○若林委員

どのくらい保護者の方たちが興味を持つというか、よく分からないんですけども、何度も言っていますが、一時預かりとの違いが分かりにくいということもあるかと思います。現場の保育士の方々も、一時預かりやっているのにな、みたいなことの話は聞きます。でも、一時預かりは保護者の方の都合、用事だとか休憩というか、そういった都合で、でも、この誰でも通園制度だと、子どもの育ち、社会性とか、教育的な意味を持って始めるんだというところを分けて考えていけばいいのかなということと、単発で預かるので、細かく言ったら、ならし保育みたいなことをされたり、初回は保護者の方も一緒に同席、ちょっと時間を過ごすとか、そういったことを丁寧にやっていくと、保育士も、よく分からない子どもをぽんと

預かるのは心配なところもあると思いますし、在園児との兼ね合いもありますから、その辺を丁寧にやっていくとうまくいくのかなと思って。選択肢が増えるのは保護者の方々に、育児不安の方とかがいたら、こういう制度を使うといいと思うので、幾つかほかの園も増えていくといいかなと。私も離れましたから分かりませんが、人材不足、保育士不足なのかどうか、今もちょっと心配ですけれども、何とか全ての子どもが安全に過ごせるといいなと思います。ぜひお願いします。

### ○大河内教育長

実際に、保育課長、今、1施設の申請なんですけれども、逗子全体のニーズというのは、今の時点ではどんな把握状況なんでしょうか。

保育課長。

### ○小野寺保育課長

まず、保護者のニーズとしましては、新しい制度ですので、どの程度というところはちょっと図りかねるところですが、今お話ありました似た制度で一時預かり制度がございまして、こちらのほうから見ますと、コロナ禍をきっかけに若干、一時預かりの利用が減っているというのが、市内の園長先生からの御意見として聞いているところです。

あとは、先ほど話した保育士不足のところもやはり同様でして、なかなか難しく、保育士不足のところもあって誰でも通園制度に手を挙げづらいというお話もいただいております。

### ○大河内教育長

2日前のNHKかな、この制度がスタートするに当たって、受入れたいんだけど、保育士がないという現状を全国でもうたってございましたけども、逗子に来てニーズに合うかどうかというのは、保育士の不足については本当に大きな課題なんですけども、これがうまく併用していけるような形で進んでいければと思いますので、担当者として大変かもしれませんが、よろしく願い申し上げます。

そのほか、この件についてございますか。よろしいですか。

それでは、その他議事として何かございますか。

文化スポーツ課長。

### ○坂本文化スポーツ課長

文化スポーツ課から1件、逗子市スポーツ功労者表彰について御報告いたします。

令和8年3月7日の土曜日に、市立体育館・逗子アリーナおきまして開催いたしました。御臨席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

逗子市スポーツ功労者表彰は、逗子市教育委員会の施策に協力し、本市の体育及びスポーツの向上発展に顕著な貢献のあった方を表彰するもので、体育及びスポーツの普及・推進を図ることを目的とするものです。

令和7年度は4名、樋掛勝巳様、宮崎和治様、清水勲様、清水勝男様が表彰されました。この被表彰者の役職や功績の概要は、資料のとおりとなります。

また、同時開催となりました逗子市スポーツ人の集いにつきましては、逗子市スポーツ協会が主催するものであります。こちらでは逗子市スポーツ協会から、体育・スポーツの普及振興に顕著な功績のあった方、著名な大会で優秀な成績を収めた方が表彰されました。表彰者及び表彰事由は、資料のとおりとなっております。

報告は以上となります。

### ○大河内教育長

当日は、教育委員の皆様にも御参列いただきまして、ありがとうございました。

レスリングの小さいお子さんが、本当に頑張っていますよね。

### ○坂本文化スポーツ課長

かわいらしいです。

### ○大河内教育長

あと、ここで児童生徒表彰した水泳の方とか二重に表彰を受けていましたけども、本当に選手層も厚くなって、すばらしいなと思いました。

あと一つ気になったのが、後から気がついたんですけども、今年、陸上の高校のインターハイで、相洋高校が全国で高校新を出しながら2位だったんです。1600メートルリレーということで、1人400メートルを4人で走るんですけども、その相洋高校の日本記録を出したメンバーの中に2名、逗子市の選手がいたんです。陸上協会に所属してないんですけども、箱根を走ったロホマン君とか、また、こういう陸上のなかなか目立たないんですけども、全国に名を馳せているというような生徒がこういうところで表彰を受けなかったことについても、僕、当日、向こうに行って気がついたのでね。次年度は、各協会から、こういう顕著な活躍をしている選手が漏れないように、こういう表彰の中でしていただければと思いますので、各協会とも連携し合いながら、活躍している生徒をぜひ上げていただいて、表彰していただければと思っています。

### ○坂本文化スポーツ課長

承知しました。

## ○大河内教育長

当日は、お疲れさまでございました。

## ○坂本文化スポーツ課長

ありがとうございました。

## ○大河内教育長

この件について、御質疑よろしいですか。

それでは、その他議事として何かございますか。

学校教育担当課長。

## ○園部学校教育課担当課長（施設・給食担当）

それでは、お楽しみ給食につきまして御報告させていただきます。

お楽しみ給食は、日本最大の法人向けフードデリバリーサイトのくるめし弁当創業者の石川聡様からいただきました寄附金を活用することで、提供が難しい比較的単価の高い食材を使用したメニューやデザート類などを使用し、1年間頑張った児童生徒に進級、卒業を前にした年度末にお祝い、ねぎらい、励ましの気持ちを込め、そして笑顔が届けられるような特別な給食として実施しております。

一番最後のほうに資料があるんですが、お楽しみ給食の写真を掲載させていただいております。それは3月6日金曜日に実施しました中学校給食の写真であります。当日は、沼間中学校におきまして、石川様をはじめ、教育長、市長などとともにお楽しみ給食を試食し、その後、各教室の昼食の様子を見学させていただきました。見学後、寄附金を原資に実施したみそづくりの体験学習でできたみそを生徒からの感謝の言葉とともにお渡しさせていただいております。石川様からは、子どもたちの元気な声が聞こえ、また、顔が見れてうれしかったとの感想の言葉をいただいております。

給食を担当する所管課として、お楽しみ給食の趣旨である笑顔が届けられるような特別な給食を届けることができ、大変感謝している旨をお伝えさせていただいております。

以上で報告を終わります。

## ○大河内教育長

担当課長、これは写真、もうちょっとなかったですか。市長から石川さんにみそをあげる写真とか、あとは、生徒が石川様に、あれは副会長でしたか、大人以上にすごい文章で石川さんにお礼をしている、ああいう写真があると委員の皆さんも、我々は行ったから分かるけども、行っていなかった委員の皆様はちょっと分からないので。

## ○園部学校教育課担当課長（施設・給食担当）

それは申し訳ありません。

## ○大河内教育長

そういう写真をつけていただくと、いいかなという感じがしました。参加した我々にとっては、秋にみそづくりをして、同じ学校の中でみそができて、当日、みそが出来上がったところを子どもたちと一緒に喜んで、また、出資者である石川さんが、本当に心から寄附してよかったという顔で、最後は、いろんな知り合いがいますので、もっと寄附できますよなんていう話も伺いながら、本当に子どもたちが笑顔で、やっぱり食は人を育てるといのか、本当においしい給食の中で子どもたちが育っているんだなということで、私も感謝を申し上げました。在任中、後でも話しますけども、食缶給食、デリバリーから温かい給食になって、この寄附によって、最後、湘南豚ですよ。またこれがカレーに合うんですよ。本当にいい時間を用意していただいて。学校を回りましたけれども、本当に喜びながら子どもたちが食べている。こういう事業をずっと続けていければなと感想を持ったところでございます。

小野参事、どうですか。今の言葉でもう十分？

## ○小野教育部参事

ありがとうございます。市長自ら子どもたちにカレーをよそったりし、子どもたちもすごく楽しんで、ただ給食の中身だけじゃなくて、給食を通した人との関わりとか、そういったところも楽しんでいるなというところを感じたので、ありがとうございました。

## ○大河内教育長

市長は残食ないようにして配るんですけども、3年生のところに行ったらば、アルバムの後ろにサインをしてくれということで、ずっと並んじやって、なかなか戻ってこないんですよ。市長はいい気持ちで、最後、みそを渡す写真があれば、もっとよかったんですけども、また今後よろしく願い申し上げます。

それでは、学校給食のほうは以上でよろしいですか。

その他の議事として何かございますか。

子育て支援担当課長。

## ○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

青少年育成係から、居場所づくりの進捗について御報告いたします。

まず、2月24日及び3月23日に不登校に関心を保護者も対象とした「不登校のこどもに寄

り添うために」をタイトルに連続講座を開催いたしました。

2月24日での講座では、星槎大学大学院教育実践研究科の岩澤教授から、不登校児童生徒への接し方について、先生が携わってこられた事例等を中心にお話をいただき、また、3月23日には明星大学教育部教育学科の星山教授に、子どもの特性を理解する、併せて保護者自身の特性も理解するといった内容でお話をいただきました。両日合わせて46名の参加があったところです。来年度も引き続き同様な講座を開催していこうと考えております。

続きまして、3月4日には、庁内連携会議を開催しまして、関連する所管における不登校対策、この事業内容につきまして情報発信をしていくためホームページの作成を今現在進めているところですが、この案について協議したところです。次年度早々にはお披露目できればと考えております。

また、今年度、体験学習施設スマイルの場所に、子どもたちがくつろげる場所を整備するというところで進めてまいりましたが、このたびソファなど備品を調達することができ、完成したところでございます。お近くにおいでの際には、御覧いただければと思います。

最後に、平日の午前中に不登校児童生徒を対象としたワークショップを開催してまいりました。夏休みなどの長期休業期間を除き20回開催してきたところではありますが、参加者は延べ5名という結果でございます。来年度も継続して行ってまいりますが、参加者が増えるような周知の方法等を検討していく必要があるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

## ○大河内教育長

御苦労さまでした。本件について御質疑、御意見ございますか。

中川担当課長、星山委員在任時代から、子どもの支援プラス保護者の支援も大事だということで、いろんな保護者取組もなさっておりますけれども、今年になって保護者に向けた支援策ということでいろんなことをやってきていると思うんですけども、何かここはよかったなという紹介できるものがあれば、お話しいただきたい。

## ○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

なかなか保護者というか、こういった取組を進めているところでのいろんなアピールをしているところではあるんですが、正直、なかなか行き届いていないのかなというふうに感じるところが現状あります。そういうの中で、保護者向けのこういった講座も、関心がある方ということで募集をしてみたところ、それぞれ20名前後の参加者があったわけなんですけど、ここに参加していただきたい方々というのは、まだまだ隠れているんだろうなというふう

思っています。来年は、庁内連携会議を行っていく中で、市役所の関連部署と協力いただきながら、そういったところの対応を進めていければなどは考えております。現時点では、市が中心となって進めていったものではなくて、保護者会というのは幾つかできているところがあるんですが、できたというところでそちらもなかなか進んでいる状況が見えてこない中もありますので、いろんなところと連携を進めながら事業を次年度も進めていただければと考えております。

### ○大河内教育長

ありがとうございます。いろんな方面でコンタクトを取れるような関係づくりをしていただいて、とかく廣末部長とも話すんですけども、箱物をつくったからとか、場所をつくったからという形、どうしても数値に行きがちじゃないですか。でも、私もいろいろ回ってみると、あそこもあるよね、何かあったときに行ける場所があるよね、それがあっても全然違うというんですよね。どうしても大人目線でいくと、つくったから人が集まらないじゃないかとか、あそこにあるけども、金かけたのに人が来ないじゃないかということに行きがちなんだけど、選ぶのは子どもなので、子どもの心の中に、困ったときにあそこがあるよねということだけでも、すごく救われそうなんです。だから、我々行政のほうは、どうしても形とか見える化しがちなんだけど、不登校は見えない部分が多いので、そこを探っていくのがこれからの方向性なのかなという感じは持っています。ですから、今度、廣末部長が中心になって連携会議をしていきますけども、そういうところを中心に見ていただいて、人数とか形とかということではなくて、子どもの内面、大人の内面に迫るような、だからといって結果はすぐ出るわけじゃないんですけども、そういう方向でいってもらえなという感じを持っていますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆様、どうですか。是枝先生、専門的なところで。

### ○是枝委員

不登校の状態はなかなか難しいところがあって、そういうところに来る親御さんたちは多分つながるんですけども、なかなかそういうところに行きたくても行けないとか、ちょっと自分の中に籠もってしまったりするような御家族に対してどうアプローチをしていくかというところあたりが、結構、どこでも課題なんだろうなというふうに思っています。

先ほどもいろいろ文面を見ていて、スクールソーシャルワーカーとかが来てというよりも、出向いていくアウトリーチ型の支援が不登校のお子さんの場合は必要なんだろうなというふうに思っています。私の知り合いの、大学院生だったんですけども、スクールソーシャルワーカー

になった現職の人を何人か知っているんですが、家庭訪問に行ってもそこで子どもにも会えないし、親御さんにも会えない。でも、何回かそれを繰り返していくごとに、5回とか6回繰り返していくと会ってくれるという方もいらっしゃる。だから、来てくれるというような人たちは結構つなげていくことができる人たちなので、それはそれでいいとは思いますが、そこに来られないような裾野のところをうまくキャッチアップしてほしい。ただ、御自身のほうから来ないと、こちらからのアプローチというのはなかなか難しい部分が非常に大きいかなというふうに思うんですけども、先ほどおっしゃるようにサードプレイス、居場所づくりというのもそうだと思うんですけど、気軽に行けるようなところが点々とあるよというような、そういうような仕組みみたいなのが市内でできてきたりして、それで気軽に相談に乗ってほしいというお子さんがいるんだったら、そこにアプローチができるような、そういう人材がいろんなところにいるといいんだろうななんていうふうに、ちょっと理想論なのかもしれないんですけども、そういう裾野を広げていく取組というのがやっぱり大事なんだろうなというふうには思います。

感想ですけれども、以上です。

### ○大河内教育長

分かりました。「ナニコレ珍百景」という番組があって、小学校の子どもたちがクリーニング店に30年間声かけ、おばあちゃんのところに行くらしいんですよ。入って挨拶して、そこで水を飲んだりして行ったりする。それが町の中で名物になっているみたいで、逗子でいえば、いろんなところにそういう居場所というのが通学路にあってもいいんですけども、何か違った発想しながら、子どもたちの発想、子どもたちの目線で、子どもたちにとって本当の場所は何なのかなということが、箱物じゃなくても、地域で声かけてくれる一瞬とか、または、ちょっと水を飲んで行きなよとか、なかなか今、下手に声かけられないような状況なんだけども、地域コミュニティーが発達してきて、学校運営協議会、コミュニティ・スクールもできるので、その中でもう一度、子どもの育ちというのは何なのかと考えたときに、本当に場所は何なんだろうというところを大人が子ども目線で考えていくという、そういう時期に来ていますし、そういう方向で逗子は進めると思っていますので、庁内で連携会議も既に始まっていますので、いろんな方向性で考えてもらえばいいと思っています。

### ○是枝委員

すいません、あと1点なんですけど、私がちょっと関わっている埼玉のほうの不登校対策とかで、なかなか家から出られないという子は難しいんですけども、ずっと家でゲームする

のに飽きちゃったぐらいの段階で、何か関わってみたいなという子が、学校はちょっとハードルが高いんだけど、例えば保育園とかに行ってちょっと子どもと遊ぶとか、そういう経験というのが、無理やり学校に来させるというよりも、その子がどうやってそれなりの人生を自分なりに内省して歩いていけるかというところを重視したほうが、不登校対策がうまくいくんだろなというふうに思います。それは保育園や保育所とかそういうところで、そういう不登校で、ちょっと出てもいいかなという子をアプローチして、子どもと関わっていくことがその子の人生感とかの違いが見えてくるというところがあるので、私は学校復帰というところを第一に考えないほうのアプローチのほうがいいだろうなというふうには思っています。そういういろんな取組があるので、逗子市でもそういうネットワークが結構あると思うから、その辺は活用されていかれるといいのかなというふうに思います。

### ○大河内教育長

貴重な御意見、ありがとうございます。

それでは、その他議事として何かございますか。

学校教育担当課長。

### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

コミュニティ・スクールについて、前回2月定例会以降の進捗状況をお話いたします。

東部地区では、3月17日に第2回「ぬまま熟議」が開催されました。「子どもたちの声から考えよう」というサブタイトルのとおり、沼間中学校の2年生30名が参加し、沼間中学校、沼間小学校の先生方、地域の方々、総勢約80名が集い、どんな学校をつくっていきたいかについて話し合う会となりました。

会の前半は、大人と子どもに分かれ、大人は、社会で求められる力と9年間の学校生活でどんな経験をさせたいかについて話し合い、中学生は、格好いい大人とはどんな力を持つて人なのかについて考えました。会の後半では、大人と子どもがミックスされたグループになり、学校の中でどのような経験をしたいか、どんな学校にしていきたいかについて意見を出し合いました。

大人の中に混じって中学生がどのような話ができるのか注目をしていましたが、先生や地域の方が質問をしながら上手に中学生の意見を引き出し、リラックスをして中学生が話す姿が多く見られました。

参加した中学生からは、自分は起業に興味があるので起業した人を学校に呼んで話を聞いてみたい、次は小学生も一緒に話し合いをしてみたいといった意見が出されました。この熟議

で得られた様々な意見を基に、小中共通のものとして来年度の学校経営方針に反映させられるものがあるか、3月27日に東部管理職ミーティングが開かれる予定です。

私からは以上です。

### ○大河内教育長

コミュニティ・スクールの今の報告について、よろしいですか。3地区、この4月からスタートできそうな感じですね。

### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

そうですね。地区によって少し差はありますが、準備をして進んでいます。

### ○大河内教育長

担当の関わり方についても、ありがとうございました。

続いて、学校教育課長。

### ○小野教育部参事

私のほうから、学校教育総合プランについて御報告をさせていただきます。

令和8年度になりますけれども、来年度、現在の第6期から第7期への改訂の年となります。今お配りしましたスケジュール表を見ていただきまして、報告を聞いていただければと思います。6期から7期に改訂になるに当たりまして、表記をローマ数字から算用数字へと変えさせていただきたいと考えています。それが1点です。

それから、そのほか改訂に関わりまして3点ほど御報告をさせていただきます。

1点目ですが、表の2026年度、R8のところを御覧いただきたいと思いますが、この真ん中あたりに学習指導要領の欄があります。2030年度に小学校から順次完全実施ということが予定されています学習指導要領に合わせて、学校教育総合プランについても来年度から準備を始めていきたいと考えています。学習指導要領が大幅に改訂されるということが予想されておりますので、それに伴って事務局で準備を始めたいというところです。

それから、2点目ですけれども、第8期の学校教育総合プランについては、今申し上げた1点目のことと併せまして、大幅な改訂を第8期行う関係で、第7期に関しては必要最小限の改訂にとどめたいというふうに考えております。

それから、3点目ですけれども、表の中にも入っていますとおり、国の教育振興基本計画ですとか市の総合計画は教育に関連するものが幾つかありまして、これまでそれぞれつながっている部分もあったり、縦割りの感じになっていたりということがありましたので、大幅な改訂に合わせて、第8期のときには、ここを内容的なことだとか、それから改訂の期間に

ついても少し視野に入れながら改訂をしていきたいというふうを考えております。

そういうことで御承知おきいただければと思ひまして、御報告をさせていただきます。

以上です。

#### ○大河内教育長

委員の皆様、何かありますか。よろしいですか。

本件について御質疑、御意見はないようですので、その他議事として何かございますか。

#### ○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

#### ○大河内教育長

それでは、委員の皆様から、その他議事として何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会につきましても、4月24日金曜日、午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知を申し上げたいと思ひます。

### ◎日程第3「報告第3号県費負担教職員の任免内申について」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第3号県費負担教職員の任免内申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、人事を取り扱う案件のため秘密会にしたいと思ひますが、これに御異議ございませんでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に関係する職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

( 休 憩 )

( 再 開 )

#### ○大河内教育長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど教育部長からの議会報告にございましたとおり、私の任期満了に伴い、後任に福井昌雄さんが任命される運びとなりました。私の任期は、来週3月31日まででございますが、定例会としては本日が最後となりますので、ここで一言御挨拶を申し上げます。

改めてですけれども、本当に6年間、大変お世話になりました。先ほど、小学校の卒業式

に参列しまして、この子たちが1年生のときに赴任したんだなということで、胸が熱くなった思いを、思い起こしました。

思い起こせば、この教育長職に市長から任命を受けたのが夏頃でした。どうだということで、大分悩んだんですけども、結論を早くということで、私も出しまして、半年間、教育行政とはということで、自分なりに勉強しながら学校状況も踏まえて、また、市の教育委員会の改革があって、執行事業、この5階の部分、新しい教育委員会制度もありましたので、前村松教育長の後ということで、よしと思って構えていたんですけども、就任1週間もたたないうちに緊急事態宣言、学校休校ということで、一番自分が得意とした人と接することによって感じながらどうあるべきかということを考える、そういう時間が4年間、全くございませんでした。本当に教育部の事務方におかれましては、不甲斐ない6年間だったと思います。大変申し訳ない思いでいっぱいでございます。

ただ、今日夕方、会議後、交歓会ありまして、かぶらないように話したいと思っていますけども、人に恵まれたということ、すばらしいメンバーに恵まれた、すばらしい教育委員の方々に恵まれたということで、私のリーダーシップは何なのかなということ、この6年間、すごく悩んだんです。自分の性格が、上からぱんとやるような性格でございましたので、うちの連れ合いからも、今までどおりじゃないよということで苦言を呈されながら、何をするかと思ったときに、事務方がきちんと動けるように、事務方が教育委員会の方向性をしっかり理解しながら、きちっと指導主事、または皆様方がそれなりの仕事に没頭できるのが私のリーダーシップかなという感じを思っております。

本当にすばらしいスタッフに恵まれた6年間でございます、まだまだ課題を残していますが、逗子市ではできない取組がこれから待っていると思います。不登校の対策につきましては、廣末担当部長を含めまして、今後ともよろしくお願ひしたいということと、私の命を救っていただいた佐藤部長におかれましては、まだまだ教育部を支えていただきまして、逗子の教育ここにありということでやっていただきたいと思ひます。

雲林次長につきましては、本当に陰ながら支えていただきまして、また新たな道の方向で進んでいくということでございますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

人事については、保育課長含めまして、これから新しい方向性という形にしますが、皆様に本当に支えていただきました6年だったことを感謝申し上げます、簡単ではございますが、私の最後の御挨拶に代えさせていただきます。本当に6年間ありがとうございました。教育委員の皆様方も本当にありがとうございました。（拍手）

これで定例会を終了いたします。

— 了 —